

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、12番、公明党、長谷川かおり議員、登壇願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりです。通告に従いまして一般質問させていただきます。

1 項目め、子育て支援について。

（1）、家事・育児の不安を抱える子育て家庭などに対しヘルパーやボランティアなどが訪問しサポートする取組が国の事業として4月より始まっています。本町における取組状況と課題について伺います。

①、産前・産後家事支援について。

②、多胎児支援について。

③、幼いきょうだいの世話をするヤングケアラー支援について。

④、病児・病後児保育について。

（2）、リトルベビーハンドブックの導入について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「子育て支援」についてのご質問であります。

1 項目めの「家事・育児の不安を抱える子育て家庭などに対しヘルパー等が訪問しサポートする国の事業の取組状況と課題」についてであります。

1 点目の「産前・産後家事支援」についてと2点目の「多胎児支援」については関連がありますので一括してお答えいたします。

本町においては、今年度から国が開始した子育て世帯訪問支援臨時特例事業は実施しておりませんが、類似の事業であるファミリーサポートセンター事業をNPO法人お助けネットに委託しております。ファミリーサポートセンター事業には、託児や送迎等のほか満1歳未満の乳児がいる世帯を支援する産後サポートと、満3歳未満の双子以上の多胎児がいる世帯を支援する多胎児支援があり、それぞれ掃除、洗濯、調理等の簡単な家事支援も行っております。

産後サポートは令和3年度までは1回に限り利用料の助成対象としており、助成対象となった世帯は2年度及び3年度で各4世帯、複数回利用した世帯は各8世帯でした。多胎児支援は利用料の助成対象とはなっておりませんが、3年度に1世帯の利用がありました。

どちらも利用料の負担が課題でしたが、産後サポートは利用料助成の回数を拡大したほか、多胎児支援は今年度から助成対象として、対象となる世帯の経済的負担の軽減を図っているところでもあります。

3点目の「幼いきょうだいの世話をするヤングケアラー支援」についてであります。病気や障害のある家族の介護や看護等、本来大人が担うと想定されている価値や家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーは、近年、その存在が明るみになっております。しかし、家庭内の問題であることから表面化しにくく、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気づくことが難しいとされているところでもあります。

道では今年4月にケアラー支援条例を施行し、人材育成や市町村の体制づくりのサポート等に取り組んでおります。本町においても、今年度からヤングケアラーを含めたケアラー支援のための取り組みを開始しております。

今後は実態調査や関係機関からの聴き取り等により実態把握を行った上で、支援を必要としているヤングケアラーの早期発見や適切な支援につなげるため、支援体制の整備を進めてまいります。

4点目の「病児・病後児保育」についてであります。保護者が就労している場合等に、病院や保育所等において病気の子どもを一時的に保育する病児・病後児保育を実施するためには、病院や保育所等での専用スペースの確保、保育士のほか看護師の配置、給食の提供、医療機関との連携等、実施するためのいくつかの基準を満たすことが必要となります。

本町においては、病児・病後児保育の代替として、ファミリーサポートセンター事業において病気の子どもを預かるサービスを実施しており、利用される方については利用料助成の対象として、働く親の支援及び経済的負担の軽減を図っております。

2項目めの「リトルベビーハンドブックの導入」についてであります。

本町における育児支援は、妊娠期の母子保健手帳の交付を契機に、新生児訪問や乳児健診・相談などを通し、関係機関と連携しながら実施しておりますが、特に、低出生体重児については、未熟児ノートなど様々な資材を活用しながら、不安を抱える保護者の相談支援に取り組んでおります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。ただいまの町長の答弁の中で、ファミリーサポートセンターの事業では1歳児未満や多胎児家庭の3歳児未満のご家庭に訪問して掃除や洗濯、調理など簡単な家事を行っているということですが、今年度より利用料の負担軽減を行っているということですが、多胎児支援の経済的な負担軽減などについてどのように行っているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいまのファミリーサポートセンター事業における多胎児支援の利用料の助成についてでございますけれども、今年度からこの利用料助成対象を拡大して行っております。内容につきましては、双子以上の多胎児がいる世帯に対しての支援ということで、3歳になるまでの間、利用されるときに2分の1の利用料助成ということで実施しております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。家族構成の変化などで家庭だけで子育てが難しくなっている状況の中で、子育て経験のある提供会員の方々の訪問というのは本当に安心と安らぎを与えてくれることと思われま。コロナの関係で利用料が数字的には伸び悩んでいるのかなと思いますけれども、多胎児の家庭の2世帯の把握というところでは、お母さん方の負担をなくすために、利用料がかかっても体を休めたい、心を休めたいという気持ちで利用していることと思います。それで、必要としている家族が会員となりまして利用に結びつくま

での周知はどのように行われているのか、そこをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ファミリーサポートセンターの利用周知なのですが、広報とか、あとホームページ等でも周知しているほか、例えば乳幼児健診等においても、このようなサービスを行っていますよということで周知を図っているところです。実際に利用するときには、委託しているお助けネット、そちらのほうに申し込んでいただくこととなりますけれども、それでお助けネットのほうでも広くいろんな媒体も使いながら周知を図っているところでもあります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 若いお母さん方に、私もこの間インスタグラムのほうを見てみましたら、子育て支援のほうから発信しておりまして、若いお母さん方はインスタグラムを見ながらいろんな情報を得て、そして助けを求めることができるのだなと思って拝見しておりました。気軽に相談できる相談体制をこれからもつくり上げていただきたいと思います。

次に、ヤングケアラーについてお伺いします。子供の年齢や成長に合った家族のケアやお手伝いは、子供の思いやりや責任感を育むことにつながるとは思いますけれども、重過ぎる責任や負担が続くと子供自身の健康や学習面での遅れ、さらには進学に影響があると報告されています。また、共働き世帯の増加、そして少子高齢化、子供の貧困といった様々な要因の中、また労働市場で女性や高齢者の活躍がより一層広がっていく中で大人が家庭にかけられる時間やエネルギーが減っています。

そういう中で国が高校2年生と中学2年生を対象に行ったヤングケアラーの調査によりますと、幼い兄弟の面倒を見る、そういう兄弟のケアが最も多く、自身がヤングケアラーに当てはまると回答している生徒は15から16%、兄弟の世話をしているにもかかわらずヤングケアラーには当てはまらないと回答している生徒は42から47%の結果が出ています。その中で、学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援の質問については、学校の勉強や受験勉強など学習サポート、そして進路や就職など将来の相談に乗ってほしいなどが報告されています。しかし、誰に相談していいのとなかなか声を上げることができず、手だてができない、打てない状況になっております。本町において今後ケアラー支援における実態把握を行うということですが、ヤングケアラーの支援の入り口を模索するためにも児童生徒を対象とした実態把握が必要と考えますが、今後の取組について伺います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ヤングケアラーについてのご質問ですが、ヤングケアラーについては、本来は大人が担うとされている家族の病気や介護、看護などを日常的に行っている18歳未満の子供なのですが、ケアを行うことで勉強の時間とか遊ぶ時間とか、または学校に行く時間さえもなくなってしまうというようなことが問題だったということで、近年注目されるようになってきております。今年度から、このような状況も踏まえまして、国においても今後3年間、集中取組期間ということで、中高生のヤングケアラーということについての認知度を高めるための取組であったりとか、あとは自治体による実態調査や研修など、あと

コーディネーターの配置などを行う、このような取組を進めていく予定でございます。

また、道においても今年度4月からケアラー条例を施行しまして、取組を始めておりました。町でも今年4月から、庁内で関係する課でグループを組みましてワーキンググループを立ち上げまして、今後ケアラー支援についての取組を始めていく、そういうように考えてございます。その中で子供に対しての実態調査の把握なのですが、こちらは実態把握するのは実際のところ難しいと思います。道でも今年、小学校5年、6年を対象にした実態調査を行うということで通知がされているようです。このほかに、本町においても町独自でもその実態把握をするかどうか、それは今後のワーキンググループの中でどのように進めていくかというのを検討していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。道のほうでこれからアンケート、実態把握を行うという流れになっているようですけれども、具体的にいつ頃行われるとか、そういうのはまだ道のほうからは知らされていないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 既にもう調査を開始する旨の周知がされています。昨年も中学生と小学生対象で実は行っていますが、ここの難点が町教委を通さず、直接調査がインターネットを介して答えるということで、果たして本町において例えばヤングケアラーと認識されるような子供が何人いるとか、どういう状況かとかという情報を開示して教えてもらえるような状況がないというところがありまして、そこがちょっと難しいところだなということで、昨年も実施した結果を全体を見た中でも、果たしてこの中で本町がどうなのかというところが追えないというところが厳しいところかなと思います。それと、町としては独自で追うような予定はまだないですが、実際にもうヤングケアラーの相談窓口をこの6月から道教委がインターネット等を通じてできますよということで周知して、その周知等は学校を通じて保護者、子供のほうにはお伝えしている状況です。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その状況などは理解しました。ただ、子供たちが毎日通う学校の教育現場というところ、そこでは先生が子供たちの変化をしっかりと捉えていく、見逃さないというところが大切なことだと思います。教職員に対してのヤングケアラーの研修など、そのようなものは取り組まれているのか、そこをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 町独自でヤングケアラーの研修というのは行っておりませんが、道教委としてヤングケアラーの研修というか、そのようなものはオンライン等ではできるようになっています。それと、4月の段階でアセスメントシートとあって、それが配られていて、一定の基準、このような状況が見えたならばヤングケアラーに当たる可能性があるので、そこは相談なり連携なりというようなことを教職員のほうにも配付し、それを啓発しているという状況で始まっている状況です。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 今始まったばかりというところですが、各課でいろいろと連携しているというところが今の答弁の中で見受けられましたので、当事者となった子供たちが大人に相談できる体制がしっかりと確立できることを期待しております。

次に、病児、病後児保育の質問に移ります。子供が熱を出したときにはそばにいてやりたい思いでいっぱいでしょうが、その反面、病児、病後児保育は働く親にとって仕事と子育てのためにとっても強い支援になるものです。年間の利用延べ人数など、分かる範囲でよろしいですし、またお子さんが回復し、登園、登校するまで何日ほど預かりをされているのか、利用状況を把握してありましたら、分かる範囲でいいので、お聞かせください。また、急に熱が出たときなど、保護者の代わりにお迎えに行くなど対応を取っているのか、併せてお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 病児預かりについてのまず件数でございますが、昨年度令和3年度で、これは病児預かり、ファミリーサポートセンター利用料助成ということで、どなたが使われても利用料助成の対象になるのですけれども、11件の預かりがございました。

それと、2点目の預かりの日数についてなのですけれども、これは特に何日まで預かるとかという明確な基準を設けているわけではありませんので、まずそこは保護者の方と、あとは受けるスタッフの提供会員が何日までお預かりできるかという、その話合いの中で対応させていただいているということです。

3点目です。急な発熱でのお迎えということなのですが、こちらも特に明確な基準はありません。一定の目安として38度5分ぐらいまでのお子さんでしたら、ファミリーサポートセンターの提供会員がお迎えに行くことも可能です。それは、保護者の方とよくそこも話をした中で柔軟に対応しているというようなことでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。今ゼロ歳から保育所に預けて仕事をされる保護者の方が増えていますが、現状これからニーズも高まってくるとは思いますけれども、そのところで提供会員の体制です。いろいろと課題もあると思いますけれども、人員体制や研修体制について何か課題がありましたら、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 提供会員の人材確保ということで、そのニーズの高まりはあります。そのニーズに対応するための人材なのですが、今は50人前後でここ数年推移しているのですけれども、特に増えることもなく、減りもしないということで一定の水準は保っております。今後そのニーズの高まりに応じたサービスを提供できるように、本当はもう少し会員を増やしたいなというところなのですけれども、増やすための体制として、毎年サービス講習会というのをお助けネットが実施しておりまして、毎年10人弱ぐらいの方が実際のところは講習会を受けております。実際に提供会員に登録するかどうか、それは受けられた方がお決めになるのですけれども、10人弱の中から数名は毎年登録していただけているということで、今は一定の水準を保っています。今後もその講習会をまず受けていただけるように、実施しているお助けネットもそうなのですが、町としてもその講習会のPRなども含めて会員の確保には努

めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。提供会員を増やすということは、研修の回数も年に何回か開催していくということも必要かとは思われますが、現状今は年に何回ほど行われているのでしょうか。そして、その研修のときに何名ほど研修を受けているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） その会員を増やすための研修なのですけれども、実際のところ1年に1回の研修、ただ毎年5月末から7月上旬ということで回数としては7回、毎週1回の7回、いろんな項目、研修科目がありますけれども、それぞれ学んでいただいているというようなことです。毎年大体10名にならないぐらいなのですけれども、受講されております。先ほど申したように、会員になるかどうかというのはあくまでも受講された方が最後はご自分で決めるということなのですが、3名から5名ほどは毎年会員登録していただいているというようなことになってございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は理解いたしました。白老町におきましても、子育てを支える大切なファミリーサポートセンターの存在だと私も認識しております。今ファミリーサポートセンターが行っている子育てサービスに加えまして、幼い兄弟を世話をするヤングケアラーや妊産婦のいる家庭の支援など、困難を抱える家庭に幅広く家事支援や育児支援を届ける目的で、また保健師などが訪問する養育支援訪問事業ではカバーし切れない家庭の支援を広げ、虐待防止を強化する狙いもある子育て訪問支援臨時特例事業が創設されました。必要としている家庭に経済的な負担をかけることなく支援の手が届く整備が必要と考えますが、今後の取組のまちの見通しについてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 家事、育児に対して不安や負担を抱えている要支援家庭や支援が必要な妊産婦がいる家庭にヘルパーが訪問して、不安や悩みを傾聴するほか、家事、育児の支援を実施する子育て世帯訪問支援臨時特例事業、これが今年度から始まりました。本町においては、類似の事業としてファミリーサポートセンター事業を行っておりますが、その中で簡単な家事、育児支援を実施しているほか、子育てに不安や負担、悩みなどを抱えている方には、保健師であったりとか、子育て支援員、訪問型の家庭教育支援員等が家庭を訪問して、そういう悩みなどを聞きながら相談支援を行っております。国でやっている事業については今実際にやっている事業とも少し似ているところもございまして、今後実施するかどうかについては今やっている事業を整理すること、また国の事業を実施するための恐らく要件があると思いますので、その要件もクリアした中で今後実施をしていく、活用を考えていく、そういう必要性があるとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。子供を取り巻く環境というのはこれからどん

どん大きく変わっていきますし、そして国のほうの事業とかも変わっていきます。そのときに補助金の関係とかもありますので、それが少しでも町としても有利になるように、そして必要とする保護者の方々も少しでも経済的負担ができるのであれば、いろいろと考えながら移行していただければと思います。

次に、リトルベビーハンドブックのほうの質問に移ります。リトルベビーハンドブックとは、小さく生まれた赤ちゃんと保護者のためにつくられた低出生体重児用の冊子です。主に1,500グラム以下で生まれた赤ちゃんの保護者にお渡ししています。通常の母子手帳では体重が1,000グラム、身長は40センチと、それ以下の身長、体重は書くことができません。また、保護者の記録で、手足をよく動かしますかなどの質問項目をはい、いいえで答えていきますが、ほとんどがいいえとなってしまい、母子手帳に興味をなくし、小さく産んでしまって申し訳ないの思いから自分を責めてしまうというお話を聞きます。静岡県では、このような問題を考慮し、リトルベビーハンドブックを作成し、子育て団体や総合周産期医療センターの医師、看護師などの専門職、行政などが一緒になって全国で初めてつくられました。そして、子供の成長に合った手帳が欲しいとの保護者の思いから、静岡県を参考にしたリトルベビーハンドブックが各地で広まっています。国では、早産などの2,500未満の新生児を低出生体重児と総称しておりますが、全新生児の約1割が低出生体重児と言われております。少子化で出生数は減っていますが、逆に低出生体重児は増加傾向にあります。そこで、本町における低出生体重児の状況についてお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 2,500グラム未満の低出生体重児の出生状況でございます。平成30年から令和3年の4年間でございますが、全部で20名の方でございます。母子手帳の交付状況が4年間で220件ですので、割合といたしましては9.1%の状況となっております。少し具体的に述べさせていただきますと、2,000グラム以上2,500グラム未満が16名で、1,000グラム以上2,000グラム未満が4名という状況になっております。1,000グラム未満のお子さんはゼロという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 4年間の間で低出生体重児と言われるお子さんが20名もいたところで、保健師などもお子さんやお母さんに寄り添った支援を行われていると思いますけれども、本町におきましても妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援が行われておりますけれども、不安を抱える保護者の相談体制の取組について具体的にお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 母子健康保健に基づきました健康管理、保健指導活動を行っておりますが、この活動の目標としましては、親と子の健やかな成長、発達、低出生体重児の予防、そして乳幼児の虐待予防と、あとは母親の生活習慣病の予防という大きな目標がございます。先ほど町長から答弁させていただきましたが、妊娠期におきましてはまず母子手帳の交付を行い、健康相談、栄養相談、産婦健診を行い、妊娠中期におきましては電話連絡や妊婦の訪問を行っております。出産後には新生児訪問を行い、4か月、7か月、10か月、13か月健診

を行い、1歳6か月健診、2歳児相談、3歳児健診を行っております。この中で保健師等の個別相談や管理栄養士、その他専門職、言語聴覚士の方に入っていただき見守っております。健診におきましては、ドクターの診察も受けているような状況でございます。特に例えば新生児訪問でどのようなことをしているかといいますと、業務内容ですが、子育てのアンケートを送付させていただきまして、健診時におきましては出産の状況の確認や体重測定、発育、発達の確認、授乳状況の確認等もさせていただいております。その中では、身体的や精神面の状況もありますので、生活の確認や、乳幼児の健診と予防接種の周知とかもさせていただきながら支援を行っている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 今様々な支援があるということでお話を聞かせていただきましたけれども、実際このように小さなお子さんが生まれたときのお母様の精神的な支えとか、小さなお子様の発育というのは母子健康手帳ではちょっとそぐわないというところもあるとは思いますが、そこで未熟児ノートの様々な活用、資材を活用しているというところですが、この未熟児ノートの内容や導入の経過についてお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 町で使用しております未熟児ノートは、これは独自作成したものではありません。保健師や管理栄養士などの専門職向けの研修用の教材を使用し、今現在活用しております。内容につきましては、出産数や体重に合わせ、どのような配慮が必要で、どのように育っていくか、受けている治療の内容や、その他成長曲線や具体的な育児法などが数十ページにわたって掲載されているものでございます。低出生体重児のお子さん、これは早産など、その他いろいろ原因があるかと思いますが、不安軽減のために様々な保健師の活動等を継続して行っている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 母子手帳と併用しながら未熟児ノートを利用しているという、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。厚生労働省では母子健康手帳を2023年度に約10年ぶりにリニューアルすると聞いておりますけれども、その点はどのように改正されるのか、未熟児ノートも一緒に併用できるような、そういう形になるのか、その点お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 母子手帳の改正の予定でございます。現在厚生労働省におきまして、大体おおむね10年に1度行われております母子健康手帳の見直しの検討を開始している状況でございます。前回は平成23年度に実施しております。こちらの母子健康手帳、母親と子供にとりましてはすごく重要な健康記録であり、これを参考に保健指導や健診が行われている状況でございます。見直しの論点が幾つかございまして、1点目としましては、母子健康手帳の電子化ということで、紙と電子の役割についてどう考えるかというのが1点目でございます。2点目につきましては、双子以上の多胎児、今議論になっております低出生体重児、障がいのある子供、外国人など多様性に配慮した情報提供の在り方について今論点とされている状況でございます。こちらにつきましては、全国の統一様式、母子手帳の中であるのですけれど

も、これを今の状況としては夏頃までに見直しをし、来年度の5年度より施行を目指している
とされております。この中で、低出生体重児につきましての情報の在り方につきましても議論
されていくものと考えておりますので、現在方向性について注視している状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 今新しい母子手帳のお話もお伺いしました。そして、未熟児ノー
トの内容もお伺いしました。その中で、これは町の独自のものではなく、保健師の研修用の中
から必要などところを取り出し、現在の母子手帳と併用して使っているということですが、
町独自のリトルベビーハンドブックの作成の考え方についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほど議員おっしゃられたとおり、静岡県を発祥としました
リトルベビーハンドブックにつきましては、今現在全国的に議論されている状況でございます。
道内におきましては、苫小牧市が令和2年度より作成している状況でございます。現在町の取
組としましては、まず母子健康手帳と併せまして父子手帳と祖父母手帳を交付している状況で
ございます。それとともに「みらいすけっち」という子育て支援ファイルも併せて配付してい
る状況でございます。「みらいすけっち」というのは、A4サイズで、成長期の様々な記録につ
いてファイルができるような仕様になっており、母子手帳もその中に入れ込めるような形にな
っております。誕生から大人になるまでずっと使っていただけるような形にしております。

先ほど答弁させていただきました母子手帳の改正につきましては、今現在国のほうで検討さ
れている状況がありまして、独自で作成するのは少しハードルが高いかと思っております。
町独自のハンドブックといいますか、未熟児ノートもそうなのですけれども、いろんな資材が
ございますので、こういうものを実際に提出する場合に活用しながら、今後ともまずは進めて
いきたいと考えております。ただ、これは先ほど言いました父子手帳や祖父母手帳もそうな
のですけれども、一般化された場合にはこれは購入しながら活用していく考えではあります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。なかなか町独自のというものは難しいとい
うところは理解いたしました。今後、私昨日たまたまニュースを見ておりましたら、道のほうで
も鈴木知事が医師や低出生体重児の家族の意見、要望を伺った上で、リトルベビーハンドブッ
クの作成とか配付を検討してまいりますとおっしゃっている姿をちょうどニュースで拝見いた
しました。父子手帳とか祖父母手帳も道のほうで作成し、町で配付しているということので、
今後リトルベビーハンドブックが作成されたときには町のほうでも対象者に配付していただ
きたいと思っております。それまでには、今までどおり4年間で低出生体重児と言われるお子さん
が20名も白老町にいらっしゃったというところでは、そこは本当に保健師、そして子育て支援
課のスタッフの皆様と一緒に親子共々健やかに成長を見守っていただけたらと思っております。以上
でリトルハンドブックの質問を終わります。

2項目めです。町における就学支援などの取組についてお伺いします。

(1)、学びを保障する就学支援について。

①、高校進学時におけるタブレット購入助成について伺います。

②、通学定期券の助成について伺います。

(2)、学校のトイレへの生理用品の設置について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「町における就学支援等の取組」についてのご質問であります。

1項目めの「学びを保障する就学支援」についてであります。

1点目の「高校進学時のタブレット購入助成」についてであります。高校で使用するタブレットについては、教科書同様、各家庭で用意することが基本となっていることや、購入方法や機種が高校により様々であるため、現時点で購入助成をすることは難しいと考えております。

ただし、道立高校においてはタブレットを用意することが困難な家庭へ貸与する支援を行っており、中学校の進路指導の場面などを活用し、制度の周知をしております。

2点目の「通学定期券の助成」についてであります。家計の負担を軽減していくことは、必要であると認識しておりますが、子供たちの進学状況は、高等学校、高等専門学校、中等教育学校、専修学校など、校種や所在地、修学年限が多岐にわたるため、それらを一律的に支援していくことは難しい状況にあります。

2項目めの「学校のトイレの生理用品の設置」についてであります。

現在、生理用品は、保健室において養護教諭が児童生徒の申し出により供与しておりますが、このことは、児童生徒の実態を把握したり、対話による保健指導を行う上で重要な機会であると捉えております。

一方、トイレに常時設置することは、管理及び衛生上の課題があるものの、誰でも気兼ねなく自由に使用することができるメリットもあることから、校長や養護教諭と今後の対応方法について、協議してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。コロナ感染対策の一環としてGIGAスクール構想が急速に進み、小中学生には1人1台のタブレットが無償で配付されました。しかし、高校進学の際には保護者の負担となっています。制服や教科書代などに20万円ほど費用がかかることを想定し、親御さん方は何とか用立てておりますが、さらにタブレットを用意しなければならないということでもあります。ある高校では6万円近くするものを学校が指定していると聞いています。幸い昨年12月に子育て世帯への臨時給付金が支給されたため、それを充てることができたと聞いています。教育長の答弁の中で、北海道の就学支援制度で道立高校においてはタブレットを用意することが困難な方に支援を行っているとありました。今後中学校の進路指導の場面などを活用し、制度の周知をしておりますということですが、今年の高校1年生はこの制度を知らされておられませんでした。どうして情報が届かなかったのか。現在中学3年生の生徒や保護者の方々にこの制度について知らせるためには今後どのような改善点が必要なのか、その点をお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 制度の周知の仕方についてであります。実際のところ学校の

ほうで現状を把握しているかという聞き取りを中学校に行ったところ、高校から合格通知がありまして、通知の中にこの制度があるという周知が個々に行われているということでありました。そのことについては、実際町教委のほうを通してそういう周知があったかというところについては昨年、今年度に向けてはなかったというところがありましたので、この点については、先ほどおっしゃったように、学校によって例えば機種をそろえて、この機種と指定されている学校もあります。それから、保護者というか、子供の好きな状況で買って、どれでもいいので持たせてくださいという学校もあると、本当に様々な対応でありましたので、その部分については今後、今の中学3年生もこれからタブレット購入等をしなければいけないということが分かっておりますので、その部分については、道教委のホームページ等がありますので、その辺りを学校のほうに周知して配ってもらう方法、それから実際この関係の話を実は胆振の育局のほうと話したときに、そのような制度の周知を広く行ってほしいという要望もこの間させていただいておりますので、その辺りで改善につなげていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） その点は、今の中学3年生にはしっかりと周知をして、そして必要なお子さんには貸与できるような、そういう体制を取っていただきたいと思えます。タブレットの貸出状況ですけれども、道の教育委員会のほうでは何台タブレットを用意し、何台貸与対応しているのか、胆振管内の貸出数など、分かる範囲でよろしいので、もし分かておりましたら、今の高校1年生が何台タブレットを利用されて、貸与されているのか。知り得る範囲でよろしいので、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） きっちりとした数字としては表されているものではないので、私のほうでの聞き取りの話にはなっていますが、胆振管内において高校によって置かれている台数は様々、基準がありまして、200台近くある高校もあれば50台ぐらいの学校もあると聞いております。胆振管内の道立高校の中で大体1,000台ぐらい置いているうち10台ぐらい、全部の1,000台のうちの10台が貸与されている。今の状況としてはその辺りだという押さえだと聞いております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 貸出しの条件なのですけれども、所得制限などがあるのでしょうか。また、周知というところでは、合格したところのときに周知されていたということ、そしてまた学校側からも早めにこういう制度があるということを周知するということですけれども、所得制限とか、あとはこれは道立高校に限っていることなので、この管内で私立高校とか、そういうところに進学する子供たちというのほどこからも助成されることなく、自分たちで用意しなければならない、そういう方向でいくのか、そこのところをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 道立高校に関しては収入の要件というのがありまして、幾らというところまで押さえておりませんが、小中学校で就学援助を受けているご家庭についてはそれが継続されるのかなという押さえでおります。それから、私立に関しては、全部の私立を

押さえているわけではございませんが、例えば本町にあります栄高校でありましたら、共通のものというか、もう結構前からタブレットを使用した授業も行っておりまして、その部分につきましては一律保護者から2万円程度徴収させていただいて、多分端末自体はそれよりもちょっと上なのだと思いますが、そういう形で一律徴収してお渡しして私立に関してというか、全体を通して、タブレットのみではなく、高校は無償の貸付けではなく奨学給付金ということでされているものもありまして、それを申請するというのは、私立の高校にも同じような制度が道の中にありますので、そういうのを活用していただくという方向でしか今は考えられないのかなと思います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） タブレットの教育というところではコロナの関係で急速に進んでおりまして、そして小中学校は無償配付ですけれども、高校に進学させる親御さんというのはすごく負担になっているというところで、今後この点について町として一部補助するというような考えというのはこれから取り組んでいってくださるのかどうか、そこをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ここで白老町として今後のこの助成の可否について今お答えするのはなかなか難しいのですが、状況としては全道の教育長協議会、それからあと全道の高等学校長会、こういった各団体が道、それから国に対して、GIGAスクールに関わって高校生にも無償で渡すべきだというようなことで要望活動を行っております。ですから、GIGAスクール構想自体はまだ始まって1年、2年というような状況ですので、その辺が全国の大きな声となって国に届いたときにはいろんな形で実現していくのではないかなと考えておりますので、今現時点でできることというのは、私どももいろんなチャンネルを通してそういう要望を続けていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

次に、通学定期券の助成についてです。現段階では通学定期券の助成は考えないということですが、白老町の高校進学率というのは胆振管内でも高い進学率だと聞いています。ほぼ全ての中学生が高等学校に入学する状況の中で、平成30年ですけれども、国が実施した子供の学習費を見ますと、全日制公立高校では全国平均で学用品や修学旅行などの学校積立金、通信費、通学費など年間約30万円近くの教育費が生じる結果が出ております。公立高等学校は実質授業料無償化となりましたけれども、高校教育段階での家庭の経済的負担は大きい状況にあります。道では住民税非課税と生活保護世帯を対象として就学支援金の給付を実施しておりますけれども、非課税世帯に当てはまらない低所得世帯のひとり親などはダブルワークをしながら必死に働き、家計を支えていると切実な思いを打ち明けてくださった方もいらっしゃいます。

長引くコロナ禍の中で混沌する経済状況の中で、一時的な給付金ではありますが、かゆいところに手が届き、何とか乗り切っている、そういう状況ではありますけれども、一時的な支援だけではなくて持続可能な支援も必要と考えます。少子高齢化に伴う人口減少対策として、子育て世代の支援策はとても重要です。どの年代にポイントを当てていくのか、児童手当が支給

されない高校生にも手厚く支援を充てるべきではないでしょうか。今回私は通学定期券の助成について質問させていただきましたけれども、高校生の医療費の無償化など児童生徒を手厚く支援するという事は保護者を支えることにもつながります。ぜひ実態調査などを行いまして、持続性のある支援策に打って出てほしいと願いますけれども、子供たちは平等に望む教育を受ける権利があります。教育長の思いを再度聞かせてください。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時30分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今は、小学校や中学校では誰一人取り残さない教育の実現というのが求められております。そういった意味では、今回長谷川議員がご質問いただいたその背景にはそうした理念があるのではないかなと思います。私も誰一人取り残さない教育というのは高校生においても同様だろうと考えております。様々な経済格差だとか教育格差はありますけれども、この格差をできる限り埋めていく努力をしていきたいと、そして次代を担う子供たちをしっかりと支えていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 教育長の思いを私もしっかりと受け止めさせていただきます。そしてまた、子供たちの教育です。子供たちが貧困を断ち切って、そして子供らしく成長していくことを本当に望んでまいりたいと思います。

次に、学校のトイレの生理用品について質問させていただきます。長引くコロナ禍の中で経済的な問題で生理用品が入手できない問題が生理の貧困として顕在化し、社会問題として注目されるようになりました。そして、生理との向き合い方が模索される社会となっており、学校のトイレにトイレットペーパーがあるように生理用品もトイレに設置している学校が増えてきています。本町では生理用品は保健室に用意され、もらいに来た児童生徒に渡すこととなっております。その中で対話による保健指導を行う上で重要な機会であると捉えているということですが、この中で何か相談につながったような、そのようなケースがありましたら、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 生理用品に関してのことですが、以前にもご質問があった際に保健室のほうでお渡ししているような部分についてお答えさせていただいたかと思っております。その後も経過を追っておりますが、養護の先生等を含めてお話をした中では、非常に困っている状況があるのか子供たちが言い出せない状況を見つけたようなことはないというところで押さえている状況です。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） そのところは理解いたしました。

ここで、ちょっと生理についてお話しさせてください。若年層の小中学生は、月1回の周期が安定せず、突然生理になることがあります。そして、量もそれぞれで、用意していても足りなくなることがありますので、いつも持っている友人を探したり、保健室にもらいに行くことになります。今学校のほうでは、誰でも気兼ねなく自由に使用することができるメリットもあるということで、校長や養護教諭と今後の対応方法について協議してまいりますということをお答えいただきました。学校のトイレに用品を設置するということは、そちらのほうで方向を考えてくださっているということですが、女性にとって生理用品は必需品です。トイレに常備されることで、貧困の問題にとどまらず、清潔を保ち、安心して学校生活を送ることができるのではないのでしょうか。生理用品を必要とする児童生徒が公平に入手できる社会、生理の公平の実現につながるものです。ぜひ前向きに取り組んでいただきたい。その場合、もしトイレに生理用品を置いていただければ、いつまでにどのような形で設置するか、校長や養護教諭と今後協議していただきたいのですが、そのようなめどは立っているのでしょうか、お聞きします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 具体的に何月何日ということのお答えはできませんけれども、その置き方だとか、トイレの状況も学校によっていろいろみんな違います。それで、例えば対象とするのも本当に小学校から必要であるのか、中学校からのほうがいいのか、その辺は現場の状況を踏まえていろいろ協議をしていきたいと。ただ、そんなに何か月もかけるような話ではありませんので、早ければ夏休み明けぐらい、遅くても2学期中には学校のほうとそういったことについて協議をして、多分学校のほうもいろんな準備があると思いますので、その辺は課題がクリアでき次第対応していきたいなというふうに考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 実現してくださるということで、取組のほうをよろしくお願いたします。

次に、コロナの関係で関連したことなのですが、私たち公明党のほうで6月3日に戸田町長のほうにコロナ禍における原油価格、物価高騰に対応する緊急要望を公明党議員団として提出させていただきました。7項目あるのですが、その中で地域の実情に合わせたきめ細かな対策を実施するようにとのことで、昨日からの答弁でもありましたけれども、各課のアンケートや観光協会、そして商工会議所などのアンケート調査を含めて事業の検討をしているというやり取りがあります。その中で生活支援、子育て支援について4点、私のほうから具体的に要望、またさらに意見として申し上げさせていただきます。

学校給食の件ですけれども、親の負担軽減のためにも、1か月でもいいので、無償化にしていきたいということ。それと、プレミアム商品券ですけれども、ほかの自治体では全世帯に1人5,000円、または白老町と同じ人口規模のところでは1万5,000円、全町民にクーポン券を送付しているというところもあります。また、理美容関係、飲食店関係の事業者には水道の基本料金を3か月免除しているところなどもあります。そして、町民の足の確保、車を手放した方の足の確保ですけれども、介護事業所移送サービスの安定した運営のために燃料の補

助なども計上している市町村もあります。そのような例を見まして、白老町としても事業所を守り、町民を守る手だてを速やかに実行していただきたいのですが、町長のお考えを伺いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 貧困対策も含めてということで、原油価格、物価高騰等のコロナウイルスの対策の大きい意味でお答えをしたいと思います。

予算の限りがあるので、全てこの間いただいた要望のとおりはいきませんが、今情報収集等々をしながら、どういう形で今回のコロナの臨時交付金を町全体に活用してもらおうかというのを今考えている最中ではございますが、今までもコロナになって定期的にコロナの支援をいろいろな事業を打ってきました。まずは、今回の臨時交付金については今まで支援をしていた以外の方に対象を大きくしようかなと考えております。その中でもいろいろ、今給食の問題であったり水道の問題をお話をしておりましたので、今までも子育て世帯が薄いという声も強くいただいておりますので、どういう形で子育て世帯にも支援できるかというのも検討中でございますし、燃料が高騰する事業者にとっても大変今営業が厳しいというお話も聞いております。今回の交付金は、国の通知によると生活支援と事業者に直接的に結びつくような支援ということですので、今近隣の市町村でも活用を図っているところもありますし、いろいろな団体からも要望が来ておりますので、トータルとして白老町はどこが一番優先順位をつけながら支援をしなければならないのかというのは今後また議会の場でお示しをさせていただきたいと思っております。今回も国の交付金もいただきながら、またコロナが終息したわけではないので、今回1回ではなく、また定期的に、厳しい状況の例えば生活者であったり事業者であったりするところも含めて、議会と相談をしながら交付金の活用を進めてまいりたいと思いますので、今日はまずはそういう要望があるということはお聞きしましたので、またそれにのっとって考えを示したいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって12番、公明党、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。